



# 北村 あや子 区政ニュース

## 予算特別委員会の質疑のご報告

2月27日から3月11日まで、荒川区議会で予算特別委員会が開かれました。自治体によって異なるのですが、荒川区では全議員が参加する会議となっています。

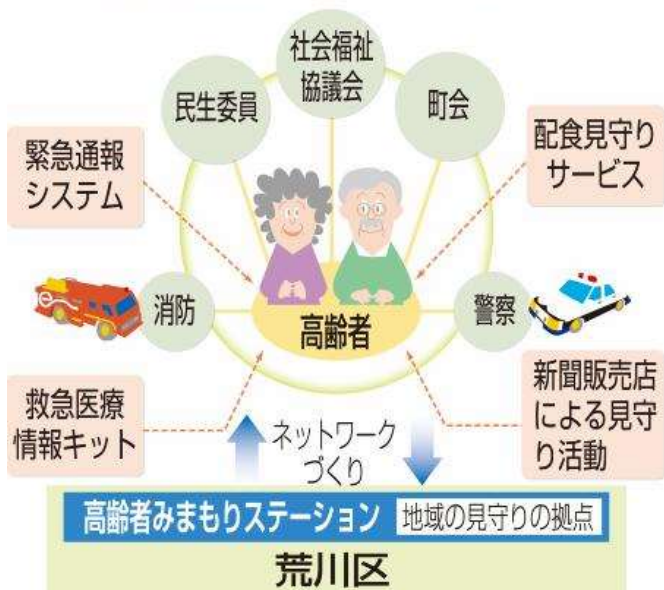
委員会で質疑した内容を一部ご報告します。



### 高齢者のみまもりネットワーク 登録者数:5,218人

住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことが出来るよう、ご高齢の方を対象に見守りネットワーク事業を展開しています。配食サービスや緊急通報システムなどがあります。重病で自宅療養している单身の方も利用できるよう求めています。

#### 高齢者のみまもりネットワーク



### 配食見守りサービス 利用者数:524人

安否確認を兼ねた食事の宅配事業を行っています。事業者への補助は1食あたり261円でしたが、来年度から270円にアップする予定です。9円といわず、もう少し上げられないのか…。ガソリン代など物価高騰のあおりを受ける事業者が多い中、特に福祉分野の事業者へ更なる支援が必要です。

### 緊急通報システム 利用件数:1,020件

今年度から固定電話がなくても利用できるようになった緊急通報システム。固定電話無しの設置台数は104台とのこと。改善されてよかったです。

「鍵を預ける」ことがネックになるとの声があります。スマートウォッチや家電などで安否確認ができるようなサービスもあります。新しい道具も視野に入れて、使いやすい事業を展開してほしいと要望しました。

### 特別障害者手当 要介護4~5の方も

20歳以上で著しい重度障害のため日常生活で常時特別の介護を必要とする方に支給される特別障害者手当(27,980円/月)。要件が合えば要介護4~5の方も受給できますが、あまり知られていません。

要介護4~5で寝たきりに近い状況でご自宅にいらっしゃる方は1,180人と区は答弁。そのうちこの手当を受給している方は59人(昨年12月時点)で、全体の5%程度に留まっています。区は今年度から「しおり」を作成するなどして、利用者は若干伸びてきています。部署間の連携を強め、更なる周知を求めました。

### ふれあい館の貸室利用者もWi-Fi利用可能に

ふれあい館では1階にてWi-Fiが防災目的で利用できますが、貸室利用者からは会議室などでもWi-Fiを使えるようにしてほしいとの要望が多くありました。質問したところ、ポケットWi-Fi貸し出しなど含めてすべてのふれあい館で利用できるようにするとの答弁がありました。



発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



# 補聴器購入助成の拡充が各区で広がっています ～所得制限がなくなります☆来年度から～

荒川区で補聴器購入助成がスタートして2年が経とうとしています。2022年度の利用者は189件。来年度から荒川区では所得制限がなくなりますが、補助額上限は25,000円のままで。来年度中に東京23区の全てで補聴器購入助成が行われることになるようですが、補助額上限が2万円台なのは少数派となりそうです。

日本共産党荒川区議団は2月会議に補聴器購入助成の上限を10万円に引き上げる条例提案を行いました。残念ながら他の会派からの賛同は得られず、実現できませんでしたが、引き続き求めていきたいと思えます。

## 認知症予防のポイントは「会話」

認知症と聞こえの関連性は医学的にも証明されています。2021年の厚生労働省の調査研究では「補聴器を付ければ生活の質が上がるのは確実だが、購入するまでがかなりハードルが高い」「価格の問題もある」と指摘されています。

来年度から事業を始める中野区は「片耳45,000円、両耳90,000円の補助」、北区は「非課税と均等割りで7万円補助」を始めとしています。港区では制度開始当初から13万7千円の補助をしています。荒川区も早く補助率アップを決断してほしいです。

## 白内障のように保険適用で補聴器を

国立長寿医療センターによると、聴力が低下し始めるのは30歳代から、80歳以上になると7～8割の方が加齢性難聴になるそうです。

白内障の眼内レンズ手術も、入れ歯も医療保険が使えます。耳鼻咽喉科で検査をして、補聴器を購入し、自分の耳に合うように調整も行うのですから、保険適用もすべきではないでしょうか。

良く聞こえ、しっかり見えて、きちんと噛んで口から食べる。衰えをカバーし、いつまでも元気で暮らせることがみんなの願いです。

## 「アクト21交流のつどい」へ行ってきました

3月2日に行われたアクト21(荒川区男女平等推進センター)交流の集いに行ってきました。約1,000人が参加されたそうです。昨年に続き、ミモザを使うフラワーアレンジメントは希望者が多く、すでに「満員御礼」でした。



マザーズハローワーク日暮里室長の講演を伺いました。マザーズ求人確保のご苦勞を伺いながら、10年ほど前はよく耳にした「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の両立、人間らしく生きたいという働く人の願いや要求)について考えました。

今後、人手不足が深刻化するなかで、本来の意味での「ワークライフバランス」の視点は重要です。荒川区発行の「ワークライフバランスの実現」というリーフレット(少し古くて2019年3月発行)がアクト21に置かれていますが、肝心の事業者さんの目に触れる場所ではありません。リーフレット更新と活用を求めました。



日時: **2024年4月19日(金)18:30~20:00**

会場: **北村あや子事務所(西尾久2-4-8)**

TEL&FAX: **03-3894-6668** **要予約**

日々の生活、仕事、相続...ひとりで悩まずに相談を。

